

「財務会計システム運用延長期間分の保守・運用支援等業務 一式」
に係る契約先の事前確認公募について

令和 7 年 11 月 21 日

独立行政法人 国民生活センター
理事長 村井 正親（公印省略）

1. 公募概要

「財務会計システム運用延長期間分の保守・運用支援等業務 一式」について、業務を適正に履行することが可能な事業者の有無を確認するため、以下のとおり事前確認公募を実施します。

事前確認公募の結果、応募要件を満たす者の応募がない場合にあつては、現在予定している者との随意契約手続に移行します。なお、提出書類が適正であると認められる応募があつた場合は一般競争入札を実施します。

2. 公募期間

令和 7 年 11 月 21 日（金）～令和 7 年 12 月 19 日（金）

3. 業務概要

（1）対象サービス等

別途配布する仕様書による。

（2）業務内容

財務会計システムの保守・運用支援等業務 * その他、詳細は仕様書による。

（3）契約期間

契約締結日～令和 8 年 7 月 10 日

4. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- （1）独立行政法人 国民生活センター会計規程細則第 14 条に基づき、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当し、参加することができる。
- （2）独立行政法人 国民生活センター会計規程細則第 15 条の規定に該当しない者であること。
- （3）令和 7・8・9 年度の国又は地方公共団体の定める競争参加資格のうち、「役務の提供等」において「A」等級に格付けされた者で、関東・甲信越地域における資格を有している者、又は、当該競争参加資格を有していない者で応募書類の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者で上記の要件を満たしている者であること。
- （4）会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づく更生手続開始の申立てをした者であっても、手続開始の決定がなされた後において国及び地方公共団体の定める競争参加資格の再認定を受けている者は競争に参加できるものとする。
- （5）ISO 9001（品質マネジメントシステム）を取得していること。
- （6）ISO 27001/ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）又はプライバシーマーク（P マーク）を取得していること。
- （7）その他、公募説明書及び調達仕様書等に記載した条件を満たしている者であること。

5. 応募要件

- （1）対象システム及び対象機器の構成等を熟知すること。
- （2）故障・障害発生時に速やかに対応できる体制をとること。

6. 応募手続き

(1) 応募関係書類の入手方法

本公募に参加を希望する者は、令和7年12月19日（金）までに別紙「公募書類交付申請書」を下記に持参、郵送、電子メール送付のいずれかの方法で提出し、応募関係書類の交付を受けて下さい。

東京都港区高輪3-13-22 総務部会計課

電話：03-3443-1201 メール：g.kaikeika@kokusen.go.jp

受付時間 平日9：30～12：00、13：30～17：00

(2) 応募に係る提出書類

以下の書類を下記6.（3）に示す期限までに下記6.（4）に示す場所に直接持参または郵送にて各1部提出して下さい。期限を過ぎた場合は受け付けません。なお、提出書類は返却しません。

① 「財務会計システム運用延長期間分の保守・運用支援等業務 一式」の公募申込みについて（様式1）

② 適合証明書（様式2）、適合証明明細書（様式2 別紙）

③ 会社概要誌

④ 上記4.（3）に係る競争参加資格審査決定通知書の写し

⑤ 上記4.（5）、（6）に係る資格認定証の写し

(3) 提出期限

令和7年12月22日（月）12：00まで（必着）

受付時間：平日 9：30～12：00、13：30～17：00

(4) 提出先

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22

独立行政法人国民生活センター情報管理部情報システム課

電話：03-3443-6217 メール：g.sys-choutatsu@kokusen.go.jp

7. 公募説明会

実施しません。

ただし、令和7年12月8日（月）までの間に限り、メール（様式自由）にて質問を受け付けます。上記6.

（4）までメールを送信してください。なお、受信確認のための電話連絡もお願いします。

また、関係資料は、公募期間中の土日祝日を除く平日に閲覧に供します。開示時間、開示場所等詳細は、公募説明書に提示します。

本件連絡先：独立行政法人国民生活センター 総務部会計課

電話 03-3443-1201（担当：杉原）

(別紙)

独立行政法人国民生活センター
総務部会計課 宛

公募書類交付申請書

(財務会計システム運用延長期間分の保守・運用支援等業務 一式)

申 込 日 年 月 日

会 社 名	
所 在 地	〒
代 表 者 名	
担 当 者 名	
電 話 番 号	() —
電子メールアドレス	

1. 公募書類交付申請書の提出方法及び提出先

持参、郵送、電子メール送付のいずれかの方法で下記にご提出下さい。

独立行政法人国民生活センター総務部会計課

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22

電話：03-3443-1201 電子メール：g.kaikeika@kokusen.go.jp

注) 電子メール送付による場合はメールの件名に調達件名を必ず記載し、送信した旨の
電話連絡をすること(オンラインストレージサービスの利用は不可)。

2. 応募関係書類の交付

公募書類交付申請書受領後、応募に必要な書類を交付いたします。

(1) 持参の場合：その場で書類をお渡しします。

(2) 郵送、電子メール送付の場合：電子メールでお送りします。

3. 公募書類交付申請書の提出期限

令和7年12月19日(金) 17:00(必着)